

健康経営推進検討会について

令和6年 12 月 19 日
経済産業省 商務・サービスグループ

1. 趣旨

- 経済産業省が健康経営を推進して 10 年が経過し、社会の変化とともに健康経営は大小合わせて約 2 万社が認定を受けるまでに普及している。少子高齢化が進み生産年齢人口が減少していく中で、健康経営は、従業員の健康増進に寄与すると同時に、企業経営にも有益な成果をもたらすことから、今後の日本経済社会の基盤として、政策的観点で踏まえ一層の普及推進が望まれている。
- 他方、急増する申請者への対応等、健康経営優良法人認定制度の運営事業に係る費用や事務負担は今後も増加が予想される。そのため、政府の財源に左右されず安定的に制度の運営を確保し、運営に民間活力やその創意工夫を活かしていく観点から、令和 4 年度より、公募の上で民間事業者による補助事業として、持続的かつ安定的な制度運営体制を構築してきたところ。
- 令和 6 年 7 月 26 日に開催された第 5 回健康・医療新産業協議会の決定により、今後は、その下部組織としての健康投資ワーキンググループではなく、経済産業省 商務・サービスグループ長の私的検討会として「健康経営推進検討会」を設置し、引き続き健康経営の持続的な発展に向けて、有識者の意見を踏まえつつ検討を行うものとする。
- 本検討会においては、健康経営の推進に必要な政策的な方向性を定め、その内容は、経済産業省と健康経営優良法人認定事務局との官民連携企画や、同事務局が主催する基準検討委員会等を通じた各年度の健康経営度調査票改定など、制度の在り方や運営に随時反映していくこととする。
- また、本検討会は、日本健康会議 健康経営・健康宣言 15 万社ワーキンググループとの合同開催とする。

2. 主な検討事項

- 健康経営の持続的な発展に向けた必要な施策の検討（例：健康経営の効果の可視化と質の向上、新たなマーケット創出、健康経営の社会への普及・浸透など）
- 健康経営に係る各種顕彰制度の在り方に関する検討
- 健康投資を社会に促す仕組みの検討 等

3. 議事の取扱い

- 本検討会については、議事、配布資料及び議事要旨を原則として公表する。
- ただし、座長が特に必要と認めるときは、議事、配布資料及び議事要旨の全部又は一部を公表しないものとするができる。

4. 事務について

- 本検討会の事務は、関係部局等の協力を得て、経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課において行う。